

職員の皆さんへ

本県では、厳しい財政状況に鑑み、平成21年度には、皆さんのご理解・ご協力を得て県独自の給与抑制に取り組み、さらに、平成22年度からは、行財政改革アクションプランの中で、全職員が一丸となって給与抑制を含む歳出削減に取り組んでまいりました。この結果、何とか構造的な財源不足を解消し、持続的な財政運営への道筋をつけることができ、当初予定したとおり、この4月に、給与を本来の額に戻すことができました。この間の職員の皆さんのご尽力・ご協力に対して、心から感謝いたしております。

このような中で、国からは、平成25年度において地方公務員の給与を国に準じて減額するよう要請がありました。これに対して、今年1月から5月にかけて、全国知事会内での議論や共同声明、全国知事会と国との協議、新藤総務大臣への申入れ、さらには、県内の市長会、町村会での意見交換などを通じて、地方分権の観点から大いに問題があることを繰り返し強く主張してまいりました。

しかしながら、すでに3月には、地方公務員の給与を減額することを前提として地方交付税法が改正されており、本県においても、これに見合った地方交付税の減額が見込まれております。さらに、ほとんどの道府県が職員の給与の減額を実施する方針を明らかにしております。私としては、苦渋の選択として、誠に申し訳ないという思いの中で、これに対応することはやむを得ないと判断した次第です。

ただ、国からの要請そのままではなく、これまで4年間にわたる皆さんの給与抑制のご苦労も十分考慮し、給料月額の減額率を抑えるとともに、期末・勤勉手当は減額をしないことといたしました。また、子育て世代でもある若年層から中堅層の皆さんの負担感が大きくならないよう、できる限り配慮もさせていただいたところです。皆さんには、再びご負担を強いることとなります。このような事情を踏まえ、ぜひともご理解をお願いしたいと存じます。

厳しい経済社会情勢の中で、県民の皆様の県行政に対する期待は高いものがあります。また、今年は本県の政策の方向性を示す長期構想の見直しの年でもあります。引き続き、県職員としての誇りを持って、県民の皆様のご期待、ご要望に応えていくため、知恵を絞り、汗を搔いて取り組んでいただくことを心よりお願いいたします。

平成25年6月27日

岐阜県知事

古川洋